

# 病児保育事業のご案内



お子さんが病気になった時・・・お困りではないですか？

高山市では働くお父さんお母さんの不安解消にお応えし、子育て環境の充実を図るため、いざという時に病気のお子さんをお預かりするサービスを提供しています。

## 高山市

# 高山市病児保育事業について

## 【病児保育】

病気の症状が回復しておらず、かつ当面の症状に急変が認められない児童を、専用の施設で一時的に保育することで、就労等により保育できないご家庭を支援します。

## 【対象児童】

市内在住の生後6か月から小学校3年生までの児童

## 【お預かりできる症状】

①発熱、腹痛などの疾病 ②インフルエンザなどの感染症 ③骨折等の外傷性疾患など

※上記の症状であっても受入をお断りする場合がありますので、事前にご相談ください。

## 【お預かりできない症状】

入院が必要な状態や、症状の急変が予想される場合、麻しん(はしか)患者方は、受入ができません。また、岐阜県に隣接する県において麻しん(はしか)患者が発生し、感染が拡大又はその恐れがある場合、MR ワクチン(2種混合ワクチン)の予防接種を1回以上受けていないお子さんのご利用を制限させていただきますので、あらかじめご了承ください。

## 【利用定員】

1日につき12人(定員に満たない場合でも状況によってお断りする場合があります)

## 【開設日時】

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 (土、日、祝祭日、年末年始は休業)

## 【利用料金】

1日1人あたり2,000円(5時間以内の場合は1,000円)

高校生までの児童を3人以上養育している世帯(多子世帯)については、無料。

※減免について

前年度住民税非課税世帯、生活保護法による被保護者世帯、災害など特別な理由により利用料の納入が困難なときは、減免の対象となりますので、ご利用前にこども政策課へご相談ください。

## 【保育の内容】

専任の看護師と保育士が、一人ひとりの体調や個性を大切に、ゆったりと家庭的な雰囲気の中で関わりながら体調の回復を図ります。

1. 定期的な検温により体調の変化を把握します。
2. 食事、排泄、睡眠、更衣など基本的な生活の支援を行います。
3. 症状の変化には、保護者、かかりつけ医への連絡をとり、また、必要時救急搬送等の迅速な対応をします。
4. 保育中の様子を記録し、お迎えの際に保護者にお渡しします。

## 【衛生管理】

衛生管理マニュアルに基づき、徹底した衛生管理に努めています。

1. 他の児童への感染の恐れがある場合は、仕切りのある安静室での保育となります。
2. 病児保育室内での感染防止のため、手洗い、消毒、うがい、更衣を励行します。
3. 利用後の室内やおもちゃ、食器等の消毒、衣類や寝具の洗濯など清潔を保ちます。

## 【利用方法】

### ① 登 録

利用を希望される保護者の方は、あらかじめ「高山市病児保育事業登録申請書」を提出してください。

オンラインでの申請も可能です。<https://logoform.jp/form/kHVi/442924>



オンライン申請用

←QRコード

\* 提出先: オンライン、高山市役所こども政策課、各支所地域振興課、病児保育室

\* 緊急の場合は利用当日に登録も可能ですが、スムーズにご利用のためにも前もって手続きをされておくことをおすすめします。

### ② 利用予約

病児保育室プティそれいゆ **(0577)35-2525 に電話予約**してください。

\* 空き状況をお伝えします。病状と入室状況によってはキャンセル待ちとなる場合もあります。

\* 開設時間外(午後6時～午前8時)は留守番電話の順に受け付けとなります。  
(午前8時頃に折り返しご連絡します)

\* 予約後のキャンセル、時間変更は速やかにご連絡ください。

### ③ 受 診

各医療機関(かかりつけ医)で診察を受けてください。

\* 医師に診療情報提供書の発行を依頼してください。

\* 診療情報提供書は市内の各小児科等医療機関に配付しており、医療費の助成対象(無料)です。

### ④ 利 用

診療情報提供書の内容や児童の状態を確認し、受け入れの決定をします。

\* 病児保育室にて利用申請書(利用期間と時間、緊急連絡先、与薬に関する同意など)を提出していただきます。

\* 上記書類は高山市ホームページに掲載しています。

(ダウンロード⇒ **検索** 高山市 病児保育室 プティそれいゆ)

\* 利用料金は、お迎えの際、病児保育室にお支払いいただきます。

## 【持ち物チェックリスト】

|  |                        |                                                |
|--|------------------------|------------------------------------------------|
|  | 診療情報提供書                | 受診時と違う症状が出てきた場合は再受診をお願いします                     |
|  | 保険証・福祉医療費受給者証          | 緊急時受診できるようにしておいてください                           |
|  | 母子手帳                   | 登録や申請の用紙を病児保育室で記入される場合必要                       |
|  | 薬・薬剤情報(お薬手帳)           | 医師が処方した薬のみ与薬します                                |
|  | 利用申請書<br>用紙がない場合入室時に記入 | 利用期間と時間、緊急連絡先や前日の症状、薬の処方内容や指示を記入、与薬の同意書も兼ねています |
|  | 着替え 1組以上               |                                                |

以下は必要に応じ持参してください

|  |                      |                         |
|--|----------------------|-------------------------|
|  | おむつ・おしりふき            | 必要枚数お願いします(不足分は実費購入)    |
|  | よだれかけ                |                         |
|  | 弁当・おやつ               | 注文もできます(実費、アレルギー除去食は不可) |
|  | ミルク・哺乳瓶・冷凍母乳         |                         |
|  | 飲み物                  | 麦茶はこちらで準備してあります         |
|  | マグマグ・スプーン・フォーク       | 使い慣れたものの方がよい場合のみご持参ください |
|  | 大好きなおもちゃや安心する毛布、宿題など | 記名をお願いします               |

## 【実施施設】

高山市昭和町2丁目85番地1

レザミひだ メディケアガーデン内 2階

病児保育室 プティそれいゆ お問い合わせ・予約電話 (0577)35-2525

## 【アクセス】



## 【問い合わせ】

高山市役所 こども政策課

電話 0577-57-7001

病児保育室 プティそれいゆ

電話 0577-35-2525

\*ご利用の相談、事前の見学もできますのでお気軽にご相談ください。

### ○緊急時の対応○

- ・児童の症状が急変した場合は、緊急連絡先に電話をし、児童を迎えに来ていただきますので連絡が取れるようにしておいてください。
- ・病児保育室内では点滴等の医療行為や児童の病院等への送迎は行いません。

### ○個人情報の取り扱い○

- ・個人情報については、病児保育事業以外の目的には使用いたしません。また、高山市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。
- ・適切な保育を行うため必要な情報のかかりつけ医や保育園、幼稚園、学校等に病児保育室から確認をする場合があります。